第250号 令和2年(2020年)8月1日発行



### 市

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話:0467(23)3000 FAX: 0467 (23) 5825 内線 2446

鎌倉市議会 日本

メール:gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行:鎌倉市議会広報委員会

## 令和2年(2020年)4月臨時会(4月28日~30日) 令和2年(2020年)6月定例会(6月10日~24日) 議会新役員、常任委員会等の委員構成が決定

### ●定例会等の概要

- 4月臨時会では、市長提出議案として、条例関係議案3件、補正予算議案2件、 その他議案2件を可決し、固定資産評価員の選任議案に同意しました。
- ・6月定例会では、副議長選挙および議会選出の監査委員の選任について同意したほか、 各常任委員会等の委員構成が決定しました。また、5名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案7件、補正予算議案3件、その他議案7件を 可決し、副市長の選任議案に同意しました。
- ・議員提出議案として、「鎌倉市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関す る条例の一部を改正する条例の制定について」ほか3件を可決しました。

### ●定例会等の主な動き

4月臨時会/本会議(4/28) …………議案上程、採決 (4面)

総務常任委員会(4/28) ……議案審査 教育こどもみらい常任委員会(4/28) … 議案審査

観光厚生常任委員会(4/28)…議案審査 (4面)

本会議(4/30) ………委員長報告、採決 6月定例会/本会議(6/10~11) ·········議長·副議長等新役員の決定、

> 一般質問、議案上程、採決 (1.2面) 各常任委員会(6/15~18) …議案、陳情審査等 (3.4面)

> 本会議(6/24) ………委員長報告、議案上程、採決 (3.4面)

# 鎌倉市議会における新型コロナウイルス感染症防止対策

### 鎌倉市議会では、新型コロナウイルス感染症防止対策 の一環として、次のことを実施しました

- ○継続して議会災害対策会議を開催し、市民の皆さまの声を 意見・要望の形で市に届けています。
- ○6月1日より市民の皆さまへのメッセージを鎌倉市議会 ホームページに掲載しています。(右記)
- ○議会に求められる役割を果たすため、十分な感染症防止対 策を行った上で、4月臨時会・6月定例会を開催しました。 (詳細は2面)
- ○特別定額給付金支給に係る経費や市内中小企業等に対する 家賃支援補助金に係る経費など、緊急を要する新型コロナウ イルス感染症防止対策関連の補正予算を可決しました。
- ○「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策実施下における 夏季の鎌倉市内各海岸の安全確保を求める意見書」を可決 し、関係機関に送付しました。(詳細は3面)

### 議員の令和2年(2020年)12月期末手当等を減額しました

新型コロナウイルス感染症拡大による市の財政悪化を見据 え、鎌倉市議会として議員の令和2年(2020年)12月期末手当 を一律30%減額する「鎌倉市議会議員の議員報酬、費用弁償 及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につ いて」を議員提出議案として提出し、6月11日の本会議にお いて総員の賛成により可決しました。これに加えて、新型コ ロナウイルス感染症拡大に伴い実施を控えることとした各常 任委員会の行政視察に係る旅費を全額減額した補正予算を、 6月24日の本会議において総員の賛成により可決しました。

### 鎌倉市議会から市民の皆さんへのメッセージ

新型コロナウイルスにより、尊い命を落とされた方に心よりの哀悼を、また回復に 向けて闘病中の方にお見舞いを申し上げます。

人類が初めて遭遇するコロナ禍にあって、人命を救うため奔走して下さっている医療関 係従事者の皆さん、社会インフラ維持のために尽力して頂いている皆さん、そして市民の 生活をあらゆる角度から支えて下さっている皆さんに敬意と謝意を表します。

そして休校の中、頑張っていた子ども達、そして、例えば小さなお子さんがいたり、介 護が必要な家族がいるなど様々なご事情を抱えた中でもご不便な生活を受けいれて下さっ た事、また例えば事業自粛を実施する等、それぞれのお立場から新型コロナウイルス感染 拡大防止にご協力頂いている市民の皆さんに、感謝を申し上げます。

鎌倉市議会では新型コロナウイルスに対応する議会災害対策会議を2月28日に設置 して以降、市民の皆さんからいただくご意見、ご要望、また議員・会派独自の調査に よる要望などを、同会議を通じて行政に伝えてきました。

言うまでもなく、新型コロナウイルスが私たちの地域社会に与える影響は甚大であ り、財政面を含めた行政運営にも大きな影を落としています。

私たち市議会では、新型コロナウイルス感染症対策事業に役立てていただく事を目 的とし、議員期末手当等の削減を決定しました。

今年6月、12月、来年6月の議員期末手当の各10%相当の削減に加え、常任委員会行政 視察も中止いたします。制度上の制約から、今年12月議員期末手当から30%一括して減額 する事となりますが、早期に新型コロナウイルス感染症対策事業予算に役立ていただく事 を目的とし、今6月定例会で総計約1200万円の議会費減額を実施します。

新しい生活様式が求められる、アフターコロナ・ウィズコロナと形容されるこの時 代は、私たちの地域コミュニティ、福祉、教育など様々な社会活動のあり方が抜本的 に変わる過渡期かもしれません。

私たち市議会は市民の皆さんと共に、その「ありよう」を考えていきます。 ぜひ、皆さんのご意見を鎌倉市議会にお寄せください。お待ちしております。

令和2年(2020年)6月1日

鎌倉市議会

### 議長・副議長・監査委員、常任委員会等の委員が決まりました

6月10日の本会議において副議長選挙を行い、西岡幸子議員が選出されました。議会選出の監査委員は、 **山田直人議員**が選任されました。**久坂くにえ議長**は留任となります。また、常任委員会等の委員構成は、 次のとおりに決定しました。



久坂くにえ





西岡幸子 副議長 監査委員

委員会	所管事項	各	委員会	の所属譲	員 (€	<b>委員</b> 县	₹ <b>○</b> Ē	]]委員	長)
総務常任委員会	市の総合計画・税金・ 消防・防災など	○高野 森	洋一 功一	○保坂 山田	令子 直人	くりはら 久坂<			
教育こどもみらい 常任委員会	学校教育・子育て・ 文化財など	◎安立 竹田k	奈穂 かり	○納所 前川	輝次 綾子	千 髙橋	一 浩司		
観光厚生 常任委員会	福祉・ごみ・観光・ 産業・市民活動など	◎志田 河村	一宏 琢磨	○長嶋 日向	竜弘 慎吾	西岡 吉岡	幸子 和江		
建設常任委員会	景観・開発・道路・ 河川・下水道など	◎池田 中村耳	実 総一郎	○大石 伊藤	和久 倫邦	武野 松中	裕子 健治		
議会運営委員会	定例会の会期・ 議案審査の順番・本会議 の進行の確認など	◎中村耶 保坂 伊藤	総一郎 令子 倫邦	○大石 高野 髙橋	和久 洋一 浩司	河村 吉岡	琢磨 和江	志田山田	一宏 直人
議会広報委員会	議会だよりの 編集・発行など	◎日向 志田	慎吾 一宏	〇中村耶 納所	総一郎 輝次	安立 前川	奈穂 綾子	武野	裕子

### 鎌倉市議会キッズページ (中学生以上向け)を公開

鎌倉市議会では市民に開かれた 議会づくりの一環として、若い方が 議会に親しみを感じていただける よう、議会についてわかりやすく お知らせするため、鎌倉市議会キッ ズページ(中学生以上向け)を作成 し、公開しています。

ぜひご覧ください。



果的な活用を目指していき 的を明確に示した上で、効

質問…長期の休校により、子

どもたちがかつてない不安

とストレスをため込んでい

今こそ、子ども一人

人を大切にする手厚い教

員が一般質問を行いました。 て市長などにただすもので、 般質問とは、 市の事務や市が抱える課題等につい 6月定例会では5名の議

# 新型コロ 議録検索システム」でご覧ください。掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会一般質問の全文は、8月下旬作成予定の本会議録にの一部を掲載しています。ここでは、議会広報委員会で事項別に整理した内容 一ナウイルス感染症対策

対策について、 われました。 新型コロナウイルス感染症 次の質問が行

教育部長…学校によっては少 質問…臨時休校中に1週間宝 【子どもの安全・学校教育】 きことについて聞きたい。 果、今後に生かしていくべ 施したオンラインホーム の工夫をし、全小・中学校 人数のグループで行うなど ルームの実施状況とその結

質問…今夏は、現段階で1学 生環境上も問題である。特 ての対応を聞きたい。 別教室および給食室につい 給食の衛生管理上、労働衛 暑さが懸念される。また、 は8月24日からとしており 期は7月31日まで、2学期 な支援を行っていきたい。 クールソーシャルワーカー スクールカウンセラー、ス 関係機関を含め適切

同部長…子どもたちの学びの りが難しい理科室等には、 こととした。教室のやりく を短縮し、通常授業を行う 保障を図るため、夏季休業

ないか。 する柔軟な教育が必要では 育、子どもの実態から出発

同部長…休校が長く続いたこ とから、学級担任が全家庭 を行ってきた。今後は、学 況把握に努め、支援が必要 意して見守り、心理面の 聞き取りを行うなど、安心 と思われる家庭には丁寧に して相談できる関係づくり に電話をかけ、子どもの状 担任が子どもの様子を注

る。

[水質の安全] ている。 員の被服の工夫等を検討し 暑さ対策については、調理 ら衛生管理に努めている。 基準等に基づき、日ごろか

都市整備部長…正式な見解は 過程で新型コロナウイルス 心配されるが、下水処理の 通省からの事務連絡では、 示されていないが、国土交 は死滅するのか。 運んでいくのではないかと

する一般的な下水処理の過 おり、感染リスクを相当程 亜塩素酸ナトリウム水溶液 下水処理はこれに当てはま 程で十分失活させることが 8時間程度の滞留時間を要 度低減することが可能と考 を添加し滅菌処理を施して る。放流の際も、常時、次 能とされており、本市の の実態に合わせた対応がな

質問…下水に流れていく水 科学省の学校給食衛生管理 が、新型コロナウイルスを 給食については、 あると考える。

築くための良いきっかけづ

応しながら、教育相談員や フォローも含め、組織で対

教員が顔を合わせ、関係を で実施した。子どもたちと

る。課題としては、家庭へ

の周知や貸与するタブレッ

い家庭があった。今後は1 ホームルームに間に合わな トの準備に時間がかかり、

八1台の端末を用意するな

ICT環境を整え、目

生活リズムを取り戻すこと くりとなり、子どもたちの

にもつながったと考えてい

市長…外出自粛によって事業 拡大の状況や感染防止対 だ。交付金は財政力の高い るため、スピード感を持っ めの支援策の検討状況など る。財政力ではなく、感染 う声が全国から上がってい 自治体への配分が低いとい 者が大きな影響を受けてい 策、市民の暮らしを守るた て事業者支援に踏み込ん

質問…本市は、国の第1次補 【地域経済への対策】 抑えられるが、自治体の取 評価できる。交付金は財政 額の上限が明らかになる前 仕組みに変えていく必要が 力が高い団体ほど配分額が れた状況を踏まえたものと は、スピード感が必要とさ を5月1日から始めたこと 小企業家賃支援の申請受付 に補正予算を成立させ、中 正予算の臨時交付金の配分 組みがもっと生かされる 市長の見解 質問…中小企業家賃支援補助 助金の対象とならなかった 新型コロナウイルス感染症 くった「みんなで支え合う 内居住を要件としていない きる制度の構築は考えられ する視点から、家賃支援補 て活用し、商工振興を奨励 があったと聞く。財源とし ら、2千万円を超える寄付 対策基金」には、市内外か 市もある。 4月臨時会でつ 金について、他市では、 市外居住の事業者を支援で

市民生活部長…市内に住み、 業者の奨励金といった新た 除となった現時点では、事 をした。緊急事態宣言が解 店を置いて事業を実施して 働く個人事業者、市内に本 県の動向を注視し、 な支援を行う予定はない 支援策を講じていきたい。 が、今後の経済状況、 いる法人を対象に制度構築

> 派につき1時間をめどに実施 検証について これまでの議会の取 り組みが、議会基本条 例の目的や方向性から



見て効果が上がってい

るか、評価・検証を行

うこととしました。

公開と市民参画を基本とした公正で民主的な市政の発展に寄与す ることを目的として、議員が政策形成能力を高め、市民に開かれ た議会を目指して制定した条例です。

基本条例の評価

施行 (平成27年(2015年)1月)

議会および議員の活動の充実と活性化を図ることにより、情報

議会報告会

議会基本条例

議会基本条例とは?

議会 広報 文書 質問 反問権

自由 討議

•

政務 活動費

など、議会において必要な事項を定めています。

### 評価・検証 (令和元年(2019年)11月~令和2年(2020年)5月)

「議会基本条例評価・検証協議会」を立ち上げ、前文、第1章(条例の目的、位置付け)を 除く、全ての条文について、条例を運用していく中での取り組みの達成度(評価)や、条例改 正の検討が必要かどうか(検証)という点について、協議を行いました。

(同協議会の座長から議長宛ての報告書および議会基本条例 の条文は、市議会ホームページをご覧ください)

こちらからご覧

いただけます▶

### 議会基本条例改正特別委員会 設置 (令和2年(2020年)6月)

「議会基本条例評価・検証協議会」からの評価・検証結果の報告を踏まえ、条例改正に向け た検討を要するとされた項目を中心に、新たに議会基本条例に規定する項目も加え、具体的な 検討を行うべきと判断し、特別委員会を設置しました。

これからも、市民の皆さまのために議会がその役割を果たせるよう、特別委員会において、 議論を重ねていきます。

インターネット中継(生中継・録画配信)も実施しますので、ぜひご覧ください。

-般質問の録画中継映像は、 こちらからご覧いただけます▶



### 一(無所属) 1 千

- 鎌倉駅西口の公衆トイレについて
- 身体障がい者中心のグループホームについて
- 小学校低学年の児童に対する教師の対応について
- 共生条例とそれに対応しにくい方について
- 江ノ電のバリアフリーについて

### ゆかり(無所属)

- コロナ禍における子どもたちの「学びの保障」について
- コロナ禍における市職員の「業務縮小」について

### 洋一(日本共産党)

- 新型コロナウイルス問題への対応に伴う市政運営について
- くりはら えりこ (無所属) 新型コロナウイルスに係るPCR集合検査所の安全な運用
- 自宅療養患者の支援について(SDGs目標3)
- 実態調査事例から考える、公共施設・学校施設の空調・換気 衛生設備による、新型コロナウイルス感染拡大の危険性への 対策について (SDGs目標3)
- 下水道施設における新型コロナウイルスのモニタリング、 消毒、海の安全について (SDGs目標3・6・14)
- 事業見直しのスケジュールについて (SDGs目標11)

### 保坂 令子(神奈川ネット鎌倉)

問を実施することとしまし

た。質問時間は、従前は議員

1人につき2時間が努力目標

見・要望等の内容と重複しな

ルス感染症対策等に関する意

いよう配慮した上で、一般質

- 感染症流行のおそれが常にある状況下での具体的な対応策 -介護の現場、防災、海の安全対策など
- コロナ禍で問われる地方自治について
- 不急の事業の抽出とスーパーシティ構想について

# 議会運営につい

7

拡大防止の対応 新型コロナウイルス感染症

議会運営において、 4月臨時会・6月定例会の 次の対応

部に送付した新型コロナウイ 【一般質問について】 議会災害対策会議から市本 出席する人数を最小限としま した。 の出席者に (写真参照) 保できるよう

いては、会議に

随時休憩をとり、 【換気につい 本会議および委員会では 換気を行

席すること、 管理を徹底し、 当日の朝、検温するなど体調 (消毒等につ 議員、市長等の出席者は、 いて 入室の際には手 発熱の際は欠

るため、30分をめどとし、会 ですが、会議時間の短縮を図

派所属の議員については1会

指のアルコー

ル消毒を心がけ

間隔をあけて着席する議員等

【座席につい しました。

ソーシャルディスタンスを確 1席ずつ間 なお、理事 議員、市長等が座る席は、 をあけるなど、 者(市長等) 配置しました。 側

ました。 る場合は、 じマイクや机を続けて使用す た。また、 けることとし、 ること、マスクの着用を心が たままの発言を認めまし 機材等を拭き取 複数の議員等が同 マスクを着用

### 可決した意見書

6月定例会では、下記の意見書提出に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法 第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

### 北朝鮮による日本人拉致被害者の速やかな奪還と真相究明、再発防止を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、日本国の主権に対する重大な侵害かつ日本人の権利 を踏みにじるものであり、断じて許すことはできない。

鎌倉市議会はこれまでも北朝鮮による日本人拉致事件について、平成26年6月に「北朝鮮による日本人拉致問題の真相究明と早期の全面解決を求める決議」、平成27年7月に「北朝鮮による日本人拉致問題の早期の全面解決と再発防止を求める意見書」、平成28年6月に「安倍内閣の責任として北朝鮮による日本人拉致問題の早急な全面解決と再発防止を求める意見書」を可決し、速やかな全面解決を要求してきた。

しかしながら、令和の時代となっても、いまだに私たちの同胞である拉致被害者を北朝鮮から奪還できていない。拉致被害者の御家族も高齢化されており、有本恵子さんの母・有本嘉代子さんが本年2月3日に、そして横田めぐみさんの父・横田滋さんが6月5日に逝去された。最愛の家族との再会がかなわなかった無念は全ての国民が共有すべきであり、決して諦めずに、改めて国民は一丸となって、北朝鮮による日本人拉致被害者の奪還に向けて取り組まなくてはならない。

国民が本人の意思に反して、他国に拉致されているのに、いつになっても取り返すことができていない事態は、国家として重大な危機的状況であり、国権を預かる国会と日本政府は、拉致被害者を必ず奪還するために、必要な措置や政策を遂行すべきである。

よって、鎌倉市議会は、次の事項を国会、日本政府、関係機関に対して強く要請する。

- 1 北朝鮮により拉致された全ての日本人を速やかに奪還すること。
- 2 他国による拉致が二度と発生しないよう、真相究明し、再発防止の措置をとること。
- 3 北朝鮮による日本人拉致問題を風化することがないように啓発に取り組むこと。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年(2020年)6月24日

鎌倉市議会

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策実施下における夏季の鎌倉市内各海岸の 安全確保を求める意見書

鎌倉市は、新型コロナウイルス感染症対策として、鎌倉市内の各海岸での海水浴を目的とした来訪を控えることを呼びかけ、対策に取り組んできた。また、海水浴シーズンを目前にして、感染症拡大防止を目的に、県内全ての市町や海水浴場設置者団体は、今夏の海水浴場の不設置を決めた。

しかし、各海水浴場が開設されなければ、海水浴場のルールが適用されず、治安の悪化や海の事故の発生が懸念される。

神奈川県(以下「県」という。)は、海岸法第5条第1項に規定された海岸管理者であり、海岸法の目的にもあるとおり、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、海岸を管理する責任があると考える。よって、遊泳監視業務や警備体制については、県が先頭に立って関与し、安全確保を図るべきである。

鎌倉市は、海水浴場を開設しないことから「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を改正し、「令和2年夏季における特例」を付則に加え、海岸において事故及び他者に危害を及ぼすおそれがある行為が多発することを抑制する条例を提案している。加えて、海岸の安全確保に向けたライフガードと警備体制を継続して実施する予定である。

よって、鎌倉市議会は、県の責任のもと、速やかに鎌倉市内各海岸の安全確保のための警備体制の充実及び地元自治体への財政支援を行うことを強く求める。

鎌倉市教育大綱は、本市における教育、学術および文化の振興に関す

る総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたも

のです。平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までの5

年間を対象とした大綱の期間満了に伴い、令和2年度(2020年度)から

令和6年度(2024年度)までを期間とする新たな鎌倉市教育大綱を定め

今回の改定では、基本理念、基本目標は継続して取り組むべきことか

ら継承するとのことですが、これまでの取り組みに新たな視点などを踏

まえ、新たな教育大綱で重点的に取り組む施策として、①子どもたちが

夢を持って学べる教育の推進、②教育環境のさらなる充実と学校施設の

計画的な整備、③子どもの成長に合わせた切れ目のない支援の充実、

④地域の特色を生かした郷土学習の充実の4つの施策を新たに定めたと

のことです。今後も引き続き、この鎌倉市教育大綱の周知に努めるとと

もに、総合教育会議における協議・調整を通じて、市長部局と教育委員

会がより一層、相互に協力・連携して、施策の推進を図るとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

審査した内容(議案4件、報告事項4件)

報告事項 鎌倉市教育大綱の改定について

令和2年(2020年)6月24日

6月18日開催

た旨、報告がありました。

鎌倉市議会

### 6月16日開催

審査した内容(議案3件、陳情5件、報告事項12件)

### 議案第25号 鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する 条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度(2020年度)に材木座、由比ガ浜、腰越の各海水浴場を開設しないことに伴い、海水浴場開設期間中の海岸における禁止行為を定めた「鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例」による規制ができないことから、今夏の海岸において同様の規制ができるように、本改正条例において必要な事項を定めるものです。

その内容は、本年7月1日から8月31日までの間、条例で定める海岸において、「音響機器等を用いて音楽や音声を発すること」「飲酒するこ

と」「喫煙すること」「バーベキューを行うことその他裸火を使用すること」について、市民および滞在者等は当該行為を行わないよう努めること、また市および事業者は当該行為の防止に努めることを定め、海岸の良好な環境の保全を図るものです。



鎌倉の海岸

のです。 - 委員会では、採決の結果、総員の賛成

により可決されました。

# 常任委員会

# 総務常任委員会

# 教育こどもみらい常任委員会

### 6月17日開催

審査した内容 (議案3件、陳情1件、報告事項8件)

### 報告事項 若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの策定について

若宮大路と小町通りの周辺は、平成20年(2008年)3月に鎌倉景観地 区に指定し、建築物の高さと形態意匠の制限を定め運用しています。高 さについては、周辺の風致景観との整合が図られているものの、建築物 の外観は、木造の和風建築から鉄筋コンクリート造の建築までさまざま であり、また、近年、共同住宅やホテルの建設など、従前からの土地利 用に変化がみられることから、今後、よりきめ細かな景観形成を誘導す る上で指針となるガイドラインを策定したものです。ガイドラインは、 規制ではなく、景観づくりの方向性とまち並みの作法を提示することで、 市民、商業者、事業者および行政が協力し、まちをより良くすることが できるよう、平成30年度(2018年度)から2カ年をかけ、地元商店会や 住民との調整等を慎重に行い、意見を聞きながら、若宮大路、小町通り、 それぞれの特徴を踏まえ策定したとのことです。ガイドラインの運用は、 令和2年度(2020年度)から開始していますが、運用に当たっては、都 市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きにお いて、景観整備機構による専門的見地からの助言を得ることによって、 ガイドラインを実効性のあるものにしていくとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。

6月15日開催 審査した内容(報告事項9件)

### 報告事項 新型コロナウイルス対策の取組状況について(教育部)

新型コロナウイルスに係る各学校の対応については、4月6日に始業式および入学式を規模縮小、時間短縮等により実施し、翌日の4月7日から5月31日までは、国の緊急事態宣言の発出や神奈川県の臨時休業等の協力要請を受け、臨時休校としたとのことです。

が励力を調を支げ、これが校としたとのととです。 体校期間中、各学校において電話連絡やオンラインでのホームルーム (朝の会)を通して、子どもたちの状況を把握するとともに、課題プリント等のポスティング、市や学校のホームページ上で学習教材の掲載等により各家庭の学習支援を行ったとのことです。また、子どもたちの心身の健康を保つために、時間を限定して校庭開放や学校図書室における図書の貸し出しもあわせて行ったとのことです。

その後、緊急事態宣言が5月25日付で解除されたことを受け、6月1日から段階的に学校を再開し、小学校は6月29日から、中学校は7月13日から通常登校に移行することに伴い、児童生徒の学びの保障の観点から、夏季休業期間を8月1日から23日までに短縮するとともに、1学期に実施予定の学校行事については、中止または2学期以降に延期するとのことです。今後も引き続き、子どもたちの安全・安心を第一に考え、十分な感染症拡大防止対策を講じながら、学校教育活動を行っていくとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。

## 決された主な議

※4月臨時会では、市長提出議案8件、6月定例会では市長提出議案19件、議員提出議案4件の採決を行いました。 下記!!! 外の議案等への替丕については 議会事務局へお問い合わせくだない

	~~	` _		-	TE													$\bigcirc$ :	賛成	<b>д</b> —	- : 厉	え対										
47	会	派	名			する2, 会では、 会運営	。本市議 問や、議	本市議 <b>倉</b> や、議 <b>員市明</b>			議倉市議会団団			鎌倉みらい			議倉市議会団団			考える会 の			ッ う奈 l	プロジェクトの会 夢		無所属						
	義	員	名		*	久坂く	にえ議員に		には参加	◎ 大石 和	西岡	納所										河村	久坂 🗸	◎保坂~	安立		日向	Ŧ	6			松中は
			主	な		議	案		議決結果		子	牌次	型	谷子	注 — 	実	桜   □ 子   丿	5	安一	1篇	聡一郎	熔磨	くにえ	子	<b>奈</b> 穂	治司	<b>悟</b> 吾	_	えりこ	ゆかり	弘	健
臨時	条 例	第3号	鎌倉市み 基金条例	んなでき の制定に	をえた こつし	う新型 Vて	ピコロナウ	7イルス感染症対策	可決	0	0	0	0	0		0	0	) (	) C	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0 (	0	0
会	補正予算	第6号	令和2年	度鎌倉市	5一般	会計補	正予算(	(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$	) (	$\supset \mid C$		0	0		$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\bigcirc$	$\circ$	$\circ$	$\bigcirc$	0	$\circ$
		第16号	する条例	の制定に	こつし	て			可决	0	0	0	0	$\circ$							0	0		0	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	0		$\circ$
	条例	第17号	鎌倉市職 る条例の	員の特殊 制定につ	*勤務 >いて	§手当に	関する条	€例の一部を改正す	可決	0	0	0	0	$\circ$							0	0		0	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	0		0
	נילו	第21号	鎌倉市下	水道条例	间の一	-部を改	(正する条	€例の制定について	可決	0	0	0	-	-	-	$\circ$	$\circ$	) (	$\supset \mid C$		0	0		$\circ$	$\circ$	0	$\bigcirc$	_	$\circ$	- (	0	$\bigcirc$
6		第25号	鎌倉市公 一部を改	共の場所 正する条	所にま ≷例の	がけるマ 対定に	アナーの向 こついて	]上に関する条例の	可決	0	0	0	0	0							0	0		0	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	-	0	0	-
月	補	第22号	令和2年	度鎌倉市	5一般	会計補	証予算 (	(第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	) (	$\supset \mid C$		0	0		0	$\circ$	0	$\circ$	$\circ$	0	0	0	$\bigcirc$
列	毕									0	0	0	0	0	0	0	0	) (	$\supset \mid C$		0	0		0	$\circ$	0	0	0	0	0 (	0	$\bigcirc$
会	算	第27号								0	0	0	0	0	0	0	0 0	) (	$\supset \mid C$		0	0		0	0	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	0 (	0	$\bigcirc$
	議	第1号	鎌倉市議 する条例	会議員のの一部を	)議員 と改正	員報酬、 三する条	費用弁償 €例の制定	質及び期末手当に関 こについて	可決	0	0	0	0	0	0		0				0	0		0	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	0	0	$\circ$
	会議	第3号	北朝鮮に 明、再発	よる日本 防止を求	k 人 打 文める	対被害 意見書	書の速や の提出に	かな奪還と真相究 ついて	可決	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0		0	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0
	案	第4号	新型コロブの鎌倉市内	トウイルフ 内各海岸の	ス 感 な の安	に 記述大 全確保を	防止対策 を求める意	実施下における夏季 見書の提出について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	-	0	0	$\neg$
	臨時	会	<ul> <li>編書</li> <li>編書</li> <li>条例</li> <li>第 3 号</li> <li>第 6 号</li> <li>第 16 号</li> <li>第 21 号</li> <li>第 22 号</li> <li>第 22 号</li> <li>第 26 号</li> <li>第 27 号</li> <li>第 3 号</li> </ul>	<ul> <li>編書</li> <li>第16号</li> <li>第6号</li> <li>第6舎</li> <li>第6</li></ul>	主 な	会派名  ***  ***  ***  ***  ***  ***  ***	会派 名	会 派 名 ※会派は、政策を与する2人以上の記念では、会派に原会運営委会の認識を行うこと ※◎は会派の代表記述を行うこと ※のは会派の代表記述を行うこと ※のは会派ので支え合う新型コロナウ 基金条例の制定について 基金条例の制定について 第6号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算 鎌倉市政会の場合を改正する条第25号 鎌倉市下水道条例の一部を改正する条第25号 鎌倉市下水道条例の一部を改正する条第25号 録27号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算 第26号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算 第27号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算 第27号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算 第27号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算 第27号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算 第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、第1号 鎌倉市議会議員の認定を改正する条例の一部を改正する条第25号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算 第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、第1号 鎌倉市議会議員の議員を対していません。 ※ 会派は、第1号 第1号 第1号 第1号 第1号 第1号 第1号 第1号 第1号 第1号	**会派は、政策を中心とした同一の理する2人以上の議員で構成されます会では、会派に属する議員は代表質会運営委員会の委員となり、議会運る協議を行うことができます。  **◎は会派の代表者 **久坂くにえ議員は議長のため、採決していません。  ・	<ul> <li>※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問や、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。</li> <li>※◎は会派の代表者※久坂くにえ議員は議長のため、採決には参加していません。</li> <li>主な議案</li> <li>議決結果</li> <li>(第16号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(第1号)</li> <li>第16号 録倉市職員の特本事当に関する条例の一部を改正する条例の制定について第21号 鎌倉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について第21号 鎌倉市の共の場所におけるマナーの向上に関する条例の開定について第21号 鎌倉市の共の場所におけるマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について第21号 鎌倉市一般会計補正予算(第2号)</li> <li>第25号 第25号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(第2号)</li> <li>第25号 第25号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(第3号)</li> <li>第25号 第27号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(第3号)</li> <li>第25号 第27号 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)</li> <li>第37号 第1号 鎌倉市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について第2時間、再発防止を求める管理と関連の提出について可決第3号 北朝鮮による日本人拉致被害者の速やかな奪還と真相究可決を改正する条例の制定についてで決定が表するを対していてである。</li> </ul>	会 派 名	会 派 名 ※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有 する2人以上の議員で構成されます。本市議 倉 市 議会運営委員会の委員となり、議会運営に関す る協議を行うことができます。  **②は会派の代表者 *** *** **	会 派 名 ※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有 する2人以上の議員で構成されます。本市議 会では、会派に属する議員は代表質問や、議 会運営委員会の委員となり、議会運営に関す る協議を行うことができます。  ※◎は会派の代表者 ※久坂くにえ議員は議長のため、採決には参加 していません。  主 な 議 案 議決結果 ス カース カース 対 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	会派 名	**会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会産では、会派に属する議員は代表質問や、議員市明議議会運営を員会の委員となり、議会運営を員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。  **③は会派の代表者 **久坂くにえ議員は議長のため、採決には参加していません。  **③は会派の代表者 **久坂くにえ議員は議長のため、採決には参加していません。  **③は会派の代表者 **久坂くにえ議員は議長のため、採決には参加していません。  **③は会派の代表者 **久坂くにえ議員は議長のため、採決には参加していません。  **③は会派の代表者 **久坂くにえ議員は議長のため、採決には参加していません。  **音・表別の制定について 第1号 基金条例の制定について 第16号 今和2年度鎌倉市一般会計補正予算(第1号)可決 「「フ・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・	**会派は、政策を中心とした同一の理念を共有	会 派 名  ※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有 する2人以上の議員で構成されます。本市議 倉本 員市共 会では、会派に属する議員は代表質問や、議 員市 明 議議 産 団会党	会 派 名 ※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有	**会派は、政策を中心とした同一の理念を共有	**会派は、政策を中心とした同一の理念を共有	会 派 名	※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有	※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有	会 派 名 **会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会意力を設置して構成されます。本市議会意力を登員会の委員となり、議会運営に関する協議を行ってきます。  **②は会派の代表者**・	会 派 名	会 派 名 ※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有	会 派 名 ※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有	会 派 名	<ul> <li>会 派 名</li> <li>会 派 名</li> <li>会 () () () () () () () () () () () () ()</li></ul>	**会派は、政策を中心とした同一の理念を共有 する2人以上の贈員で構成されます。本市議 会 定営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。	**会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問や、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。   **のは会派の代表者	接換

源に充てるため、「鎌倉市みん

感染症予防対策等に要する財

克服するべく、地域経済対策、 んなで支え合いながら困難を

なで支え合う新型コロナウイ

※令和2年(2020年)6月1日付で「自由民主党鎌倉市議会議員団」の代表者は志田一宏議員に、6月10日付で「鎌倉みらい」の代表者は池田実議員に変更。

習支援体制整備に係るタブ 損失分についての負担金等を 術館等の休館中の運営に係る る経費、市内中小企業等に対 レット端末等賃借料、鎌倉芸 する家賃支援補助金に係る経 オンラインによる生活学

# 正 予

支給に係る経費、子育て世帯 拡大に伴う取り組みとして、 への臨時特別給付金支給に係 対策基金」への積立金、国 施策である特別定額給付金 般会計補正予算 (第1号) 新型コロナウイルス感染症 り、原案を可決しました。 (市長提出議案)

る条例の制定について に関する条例の一部を改正す 鎌倉市常勤特別職職員の給与

例 関 係 議 案

の拡大による本市の財政およ 新型コロナウイルス感染症 用保証料助成金および経営安

ら施行しようとするものです。 ルス感染症対策基金」(以下、 り、原案を可決しました。 うとするもので、公布の日 理に関し必要な事項を定めよ 対策基金)を設置し、その管 議会では、総員の賛成によ

の制定について る条例の一部を改正する条例 費用弁償及び期末手当に関す 鎌倉市議会議員の議員報酬: (議員提出議案 新型コロナウイルス感染症

しようとするものです。 期末手当について、30%減額 月に支給される市議会議員の び地域経済の状況等を踏ま の拡大による本市の財政およ え、特例として、令和2年12 議会では、総員の賛成によ り、原案を可決しました。

補

正

予

議会では、多数の賛成によ

般会計補正予算 (第2号)

付金、中小企業者に対する信 者住居確保給付金、ひとり親 ロナウイルス感染症拡大に伴 家庭等を対象とした児童扶養 う取り組みとして、生活困窮 手当受給世帯への臨時特別 風15号により崩落した玉縄三 経費を追加するほか、新型コ J目先のり面の本復旧に係る 令和元年9月に発生した台

> 0号となりました。昭和34年 今回の発行をもちまして25

かまくら議会だより」は

Υ≝≣

發配

来、市民に議会をわかりやす 1月に第1号が発行されて以

拡大防止の議会運営が続いて

今後も充実させてまいりま 親しみやすい議会となるよう

新型コロナウイルス感染

ページに掲載しました。より しくキッズページを市議会の 情報発信を行い、このたび新

おりますが、市民の安心安全

めの紙面を目指し

てきました く伝えるた

今では議会だよ

乗り越えるため、心を一つに

を最優先に考え、コロナ禍を

して活動してまいります。

議会広報委員 日向

の紙面だ ージやS

けでなく、ホーム

NS等を活用して

# 議員在職15年表彰

5月27日に書面にて開催され た全国市議会議長会第96回定期 総会において、前川綾子議員、山 田直人議員、久坂くにえ議員が議 員在職15年以上一般表彰を受章 しました。また、地方行政委員会 副委員長を務めた久坂くにえ議長 に、感謝状が授与されました。



前川綾子 議員 久坂くにえ 議員

## 全国市議会議長会から および感謝状授与



山田直人

する案件が生じたため4月28 緊急に議会の議決を必要と 時 会 2千円となります。 の総額は836億9298万 8万2千円を増額し、補正後 入歳出ともに194億842 追加しようとするもので、歳

び地

特例として、令和2年 域経済の状況等を踏ま

芸術館や鎌倉

倉文学館等の休館

定資金融資利子補給金、鎌倉

補正後の総額は840億81

4

臨

り、原案を可決しました。 人事案件 議会では、総員の賛成によ

しようとするものです。

て、市長には支給せず、副 月における期末手当につい

ての負担金、

庁内用および災

中の運営に係る損失分につい

長は50%、教育長は30%減額

害備蓄用パーティションの購入

費等を追加し、市長、副市長お

日から30日まで臨時会を開催

市長から8件の議案が提

# 固定資産評価員の選任

関する条例の一部を改正する

鎌倉市職員の特殊勤務手当に

り、原案を可決しました。

するもので、

歳入歳出ともに 期末手当を減額

よび教育長の

議会では、総員の賛成によ

条例の制定について

新型コロナウイルス感染症

りです。

における議決結果は次のとお

主な議案の内容および議会

案に、総員の賛成により同意 次の方の選任についての議

鎌倉市みんなで支え合う新型

関

係

議

コロナウイルス感染症対策基

金条例の制定について

6 正彦氏(市総務部長) 月 例 会

りです。 の議案が提出されました。 における議決結果は次のとお 4件の議案が、市長から19件 主な議案の内容および議会 6月定例会では、議員から ようとするものです。 年2月1日に遡及して適用し 公布の日から施行し、令和2

を及ぼしている状況に鑑み、み

および市民生活に甚大な影響

急速なまん延により地域経済

新型コロナウイルス感染症の

含まれていることから当該免 鎌倉市下水道条例の一部を改 活保護受給者の下水道使用料 り、原案を可決しました。 正する条例の制定について 水費相当額に下水道使用料が について、生活保護費の光熱 従来、全額免除していた生

行しようとするものです。 除に係る規定を廃止するもの で、令和3年4月1日から施 議会では、総員の賛成によ

时特別給付金

幅に減少した 手当受給世帯のほか収入が大 1023万7 もので、歳る の寄附等積立金を追加する 千円を増額し、 世帯などへの臨 歳出ともに1億 「対策基金」

から4年間です。

任期は、令和2年6月16

ひとり親世帯のうち児童扶養 拡大に伴う取り組みとして、

り、原案を可 7129万4 2億7831 し、補正後の 般会計補正予算 (第3号) 議会では、 総額は、839億 総員の賛成によ 決しました。 万2千円を増額 -円となります。

新型コロナウイルス感染症

作業手当を支給するもので、 対し、特例として感染症防疫 われた措置に従事した職員に を保護するために、緊急に行 から市民等の生命および健康

副 (人事案件) 市 長 の

小礒一彦氏(山崎在住) 賛成により同意しました。 任することについて、多数の 鎌倉市副市長に次の方を選 選任 り、原案を可決しました。 議会では、総員の賛成によ

減額し、「対策基金」への寄 りません。 で、補正後の総額に変更はあ 附等積立金を追加するもの 53万1千円となります。 般会計補正予算 (第4号) 議会では、総員の賛成によ 市議会議員の期末手当等を 原案を可決しました。